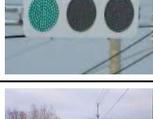


○印：主な施設管理者

種別	法令等	施設分類	種類	管理区分			
				道路管理者 (国・県・市など)	交通管理者 (公安委員会)		
交通安全施設 (道路附属物等)	道路構造令第31条 (政令)	防護柵	 	・ガードレール ・ガードパイプ ・横断防止柵	○		
	道路構造令第31条 (政令)	道路照明	 		○		
	道路法施行令第34条の3	カーブミラー 視線誘導標 ラバーボール	  		○		
	道路法第45条	道路標識	案内標識	  		○	
			警戒標識	 	・幅員減少 ・屈曲あり ・交差点あり ・横風注意 など	○	
	道路交通法第4条 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令	道路標識	規制標識	 	・一時停止 ・追越し禁止 ・一時停止 ・追越し禁止 ・駐停車禁止 ・最高速度 など	※一部設置可	○
			指示標識	 	・横断歩道 ・停止線 ・中央線 ・安全地帯 など		○
	道路交通法第4条	信号機					○
	交通安全施設 (路面標示)	道路法第45条	区画線		※停止線、はみ出し禁止の中央線等を除く	○	
		道路標識、区画線及び道路標示に関する命令	道路標示	規制標示	 	・転回禁止 ・最高速度 ・追いつきのための はみだし禁止 など	
指示標示				 	・横断歩道 ・進行方向 ・停止線 など	※進行方向の予告表示(破線) 【法定外表示】	○
法定外		法定外表示	注意喚起標示		・止まれ文字		○
			カラー舗装	 	・カラー舗装 ・グリーンベルト ・自転車通行帯カラー化	○	